税務署からのお知らせ

平成19年分確定申告説明会等を開催します

● 所得税・消費税の確定申告・決算説明会

葛城税務署では平成１９年分所得税の確定申告説明会を次のとおり開催します。

■高田会場（奈良県広域地場産業センター　５階大会議室）
　▽日時　１月２５日（金）　午後２時～４時３０分
■橿原会場（奈良県橿原文化会館　１階小ホール）
　▽日時　１月２８日（月）　午後１時２０分～３時５０分
■香芝会場（香芝市ふたかみ文化センター　１階市民ホール）
　▽日時　１月２９日（火）　午後２時～４時３０分

▼所得税および消費税の申告・決算手続き、改正点などの説明を行います。
▼この説明会では、個別の申告相談および申告書の収受は行っていません。

● 所得税の確定申告会場

平成１９年分所得税の確定申告の税務署窓口での相談および申告書の受付は、２月１８日（月）から３月１７日（月）まで（土・日・祝日は閉庁しています。）

なお、葛城税務署では、今年の確定申告期間中の**２月２４日、３月２日の日曜日に限り**、確定申告の相談・申告書の受付を行います。

○公的年金等受給者に係る事前相談

葛城税務署では、利便を考えて次の会場でも税務署の職員や税理士が相談を行い、申告書の受付を行います。
所得税の確定申告を行う場合は、次の五條会場をご利用ください。

▼不動産、株式などを売却した時の譲渡所得（分離課税）、贈与税、相続税の相談は行いません。
▼相談者が多数の場合は、早めに受付を終了することがありますのでご了承ください。

■五條会場　▽日　時　１月３１日（木）・２月１日（金）
　午前１０時～正午、午後１時～３時３０分
　▽場　所　中央公民館　３階会議室
※香芝、河合、葛城、王寺、高田の各会場でも開催します。詳細については税務署まで問い合わせてください。

○確定申告相談

葛城税務署では、次の会場で税理士が相談を行い、確定申告書の受付を行います。
所得税の確定申告を行う場合は次の五條会場をご利用ください。

▼不動産、株式などを売却した時の譲渡所得（分離課税）、贈与税、相続税の相談は行いません。
▼相談者が多数の場合は、早めに受付を終了することがありますのでご了承ください。

■五條会場　▽日　時　２月２５日（月）～２月２９日（金）
　午前１０時～正午、午後１時～３時３０分
　▽場　所　市民会館　３階会議室
※橿原、香芝、王寺、広陵、葛城の各会場でも開催します。詳細については税務署まで問い合わせてください。

● 国税庁ホームページの利用について

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」、「国税電子申告・納税システム（ｅ－Ｔａｘ）」をご利用ください。国税庁ホームページアドレス　http://www.nta.go.jp
ホームページは２４時間利用できます。
還付申告の場合は、２月１８日（月）以前でも申告書の提出ができます。

■問合先　葛城税務署（大和高田市西町１番１５号）　☎０７４５・２２・２７２１（代）